

昭和60年9月1日発行 9月号（毎月1回発行）通巻第223号

広報

# しべつ

'85.9



今年13回を迎えた「しべつ港まつり」は8月10・11日に行われました。幸い両日とも天候に恵まれ、10日夜はねぶた、標津音頭パレードが行われまつり気分を盛り上げました。

11日は標津漁港を会場に、舟こぎ競走、第1回綱引大会、カラオケ大会など多採な催しに集まった人たちはさかんに声援をおくっていました。

# 根室海域の中核漁港 第二種 標津漁港完成



▲完成した第2種標津漁港全景

第二種標津漁港が昭和五十九年度工事で完成しました。九月四日には竣工式が午後二時から標津漁港で行われ、漁船の海上パレードなどで完成を祝います。また、同日午後三時から竣工式賀会が標津漁業協同組合ホールで行われます。

標津漁港は、昭和二十六年六月に第一種漁港として建設が計画され、昭和二十八年に標津桜木町（現在の国道二四四号線と同二七二号線交差点前）の海岸に漁港建設工事を着工しました。しかし、建設位置の問題や経済性の面から再考が必要であるとして、翌年（二十九年）には工事が中止となった経緯があります。根室海域にあつては漁業生産の重要役割をはたす漁港は、必要不可欠だとして関係機関による協議が重ねられ、その結果昭和三十四年に現在の位置に漁港建設が決まりました。

## 第2種標津漁港の概要

|       |            |                       |
|-------|------------|-----------------------|
| ●外殻施設 | 北防波堤       | 809.2 m               |
|       | 北護岸        | 70.0 m                |
|       | 南防波堤       | 329.0 m               |
|       | 南護岸        | 285.0 m               |
|       | 島堤         | 200.0 m               |
| ●水域   | — 4.0 m 浚渫 | 32,400 m <sup>2</sup> |
|       | — 3.5 m 浚渫 | 92,000 m <sup>2</sup> |
|       | — 2.5 m 浚渫 | 19,200 m <sup>2</sup> |
|       | ●係留施設      | — 2.5 m 岸壁            |
|       | — 3.5 m 岸壁 | 592 m                 |
|       | — 4.0 m 岸壁 | 190 m                 |
|       | 突堤         | 78 m                  |
|       | 船揚場        | 83 m                  |
| ●用地   |            | 34,500 m <sup>2</sup> |
| ●道    |            | 1,044 m <sup>2</sup>  |

計画から実施まで永い年月がかかりましたが、昭和三十五年に基礎調査を完了し、昭和三十六年に起工のはこびとなり、今日まで年次計画で漁港建設の工事が進められてきました。

標津漁港の当初計画では、第一種漁港として工事が進められ、着工から七年たった昭和四十二年九月に、現在の魚市場前が一部利用開始されました。昭和四十四年からの第四次漁港整備計画の中で、より充実した漁港整備に向けて工事が進められ、昭和四十八年六月に第一種から第二種漁港に種別変更になり、根

室中部海域の沿岸、沖合漁業、避難前進基地としてより重要な役割をはたす拠点漁港として整備拡充がすすめられてきました。永い年月をかけて建設工事がすすめられてきました第二種標津漁港は、昭和五十九年度工事で必要施設の完成をみたもので現在では一〇〇トンクラスの漁船が入港でき、漁業生産基地としてますます重要な役割をはたすものと期待されています。

今後は、第七次漁港整備計画のなかで改良が加えられて完成港となっていく予定です。

# 友好都市一大畑町から 剣道少年使節団来町



友好都市青森県大畑町から、大畑町剣道スポーツ少年使節団が八月八日標津町を訪ずれました。

一行は小中学生二十八名と指導員ら十六名で、八日午後四時三十分、標津に到着し、北方領土館、ポー川史跡自然公園などを見学しました。

九日は午前八時から町総合体育館で両町スポーツ少年団員の友好親善合同稽古が行われました。このあと十時から大畑町と標津町の紅白に分れての試合

▶熱戦くりひろげた紅白試合が行われ、熱戦の末十六勝八敗四引き分けて、標津町が地元の子を勝たせて勝利を収めました。紅白試合のあと小・中学生による選抜試合も行われ実力を競いました。

五十八年八月に標津町剣道スポーツ少年使節団が大畑町を訪れていますが、この時の紅白試合では標津町が敗れております。一行は中央公民館で昼食のあと知床峠へ行き、十日朝帰路につきましました。

## 川北 ボランティアで 児童遊園地整備

川北地区町内会連合会（会長 林勇さん）と川北老人クラブ（会長 森井豊四郎さん）が合同で川北地区の児童遊園地の整備を行ないました。

これは、川北地区にある三つの児童遊園地の遊具のサビ、フェンスの破損などが、ひどいことから、子供たちのために労働奉仕しようとな行なわれたものです。

集まった会員は三〇〇名です。

フェンスのこわれているカ所の補修、砂場の新設のほか、サビている遊具をハケでひとつひとつていねいに塗装していきました。赤・黄・青など色とりどりに塗られた遊具は、八月二日から約

### 白くじやく寄贈

茶志骨 佐々木喜一郎さん

役場ロビーに、白くじやくのはく製が寄贈されました。

贈り主は標津町字茶志骨、佐々木喜一郎さん。このはく製となった白くじやくは、数年前から佐々木さんが飼っていたものですが、先ごろ死んだためはく製にして町に寄贈したものです。



十日間かけて新品同様に生まれかわりました。

新らしくなった遊園地に、子供たちは大喜びで、さっそく楽しく遊んでいました。

例年になく炎天下の中の作業で会員の人たちも疲れきりましたが、子供たちのためにと快い汗を流しました。

町では、この活動に対し係った経費の一部を助成することになっています。



文部大臣から  
表彰を受ける  
川北  
矢吹弘照さん

矢吹弘照さん（標津町教育委員会委員長）は、特徴ある学校教育の振興、文化財の収集保存など地域の教育文化の向上に功績があったとして、文部大臣から地方教育功労者表彰を受けました。

第  
2  
回

# チャリティソフトボール大会 ガンバレ 24

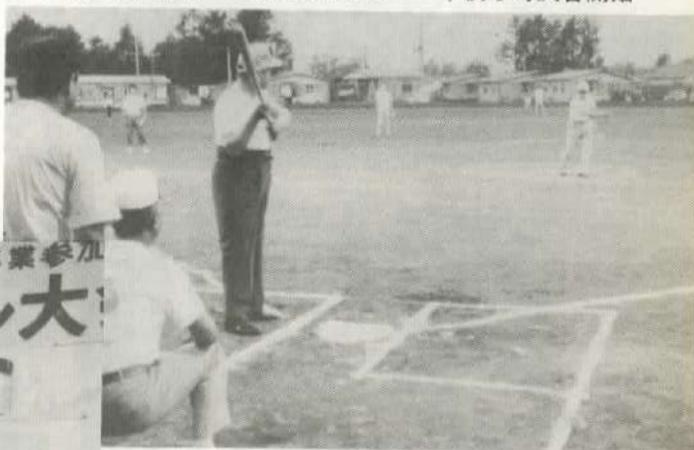
## 二〇九回の熱戦の末 一五五対一四四で サーモンパワーズ二連覇

標津町社会福祉協議会主催の  
「第二回チャリティソフトボ  
ル大会ガンバレ24」が、八月二  
十四日(土)午後六時から八月二十  
五日午後六時までの丸一日間、  
川北・上田組野球場、町営鳩ヶ  
丘球場を会場に、ミルクパワ  
ーズ(酪農地区)対サーモンパワ  
ーズ(海岸地区)の熱戦を繰り

ひろげました。  
試合は夜間照明を点灯して午  
後六時に開始されました。最後  
まで両チームの接戦が続き、結  
果は二〇九回を戦かって一五五  
対一四四で、サーモンパワーズ  
が二連覇をしました。  
会場に設けられたチャリテイ  
募金コーナーには、たくさんの



▲開会式で両チームに募金箱を ▼午後6時試合開始



▼夜もふけて応援も眠気をこらえて

▼たくさんの人が協力してくれました



▼接戦で応援に力が入ります



募金総額は  
**600,626**円

暖かいご協力ありがとうございました。



人たちが訪ずれ、空き缶や空ビンに入れた募金を届けてくれました。募金に協力してくれた人には、富士フィルムの協力でその場で記念写真がプレゼントされました。この募金で集まったお金は六十万六千二百六十六円になり二十九日に札幌テレビ宛に送金しました。

また、会場では両チームの得点と勝利チームの予想投票を受け付け、たくさんの方に応募いただきました。残念ながら適中した人はおりませんでしたので応募者全員の中から抽選で、次の六名の方に賞品を贈りました。標津・小野ユリ子さん、南佳代さん、柴田俊之さん、川北・手嶋京子さん、宮谷理さん、斉藤美和子さん。

▲健闘をたたえ両チーム監督が握手

町は八月十四日、標津町老齢福祉年金を支給しました。この制度は、所得制限や他の公的年金受給などで、国からの老齢福祉年金の支給を停止されているお年寄りの方々に、町が独自に老齢福祉年金制度を設けているものです。

### 標津町老齢福祉年金 今年度は二十名の方々に

今年度は二十名（基準日八月一日）の方々が対象になり、小田桐町長が一人ひとりを訪ねて「長い間地域発展に貢献いただきありがとうございます。ますますのご活躍をお祈りします。」のメッセージを添えて手渡ししました。

八月二十三日上古多糠小学校児童八名が、標津町社会福祉協議会を訪れ、二十四時間テレビに届けてと、四二、八八三円を持参してくれました。

この義援金は、八月十二日、「子ども夏まつり」を開いて、夜店で得た益金と地域の人達から寄付いただいたもので、このお金が世界のこまっっている人達の役に立てばと持参してくれました。

町社会福祉協議会では、さつそくこの義援金を、日本テレビ

### 上古多糠小児童 夏まつり益金を寄付



の二十四時間テレビ事務局宛に送金しました。

# 町長町政執行方針

昭和60年7月

昭和六十年標津町議会第四回臨時会が開会されるにあたりまして、ここに向こう四年間にわたって町政に臨む私の所信と基本的な考えを明らかにして、町議会議員ならびに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、町民皆様の温かいご支援によりましてこの六月に町長に就任させていただき町政を担当することになって以来、早三カ月目に入り、この間行政諸活動の万般にわたり、特に議会議員各位には大変なお力添えと激励の言葉の数々を頂戴し、改めて深甚なる感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、四年間にわたり町政に臨む私の基本的な考え方について申し上げます。

## まず、町政運営の 基本姿勢について

あります。

未来に向かってたくましい歩み続ける標津町の歴史は、今年で開基以来百六十年目を迎え、多くの尊い蓄積を残しております。

幾多の先人が北辺のこの地に

開拓の跡を入れ、厳しい風雪に耐えて営々と築かれた歴史遺産ともいうべきこの百年有余の年輪の重さを深くかみしめ、先人のご遺志を継いで、標津町二世紀の拓がる未来へ、「誰もが住んでいて良かった、そんな喜びを語り合えるまちづくり」のために成し得る最善をつくし、次の時代へ引き継いでゆくことが、私をはじめ現代に生きる者の使命であると考えるのであります。

このための基本姿勢として、つねに自治の原点である「人間尊重」、「生活優先」、そして町民とともに考え、町民とともに歩む「住民主体」の町政を柱に、議会の意志を尊重し、町民の皆様のご協力をいただきながら、初心を忘れることなく、自らを厳しく律し、人と人とのぬくもりが伝わる郷土標津町の発展にこん身の努力を重ねる覚悟であります。

激しく揺れ動く内外の諸情勢はいよいよ厳しく、今日の町民生活を取りまく環境もますます深刻な現象を呈しております。

国際経済の長期低迷は、国内経済はもとより地域の産業諸活動にも打撃を与え、ひいては町

内の雇用情勢や住民の台所にも暗いかげりを落としていると思っております。

国の行財政改革、教育改革、福祉諸制度の改革など社会制度の仕組みや流れが今日のように大きく変容しようとしている時はありません。

これらの波状が、国鉄標津線の廃止や営林署の統廃合など大きな地域問題として現出しております。

また、地方財政も重大な危機にさらされており、ますます深刻の度を深めております。

一方では、あらゆる分野にわたって国際化の波が押し寄せ、また、ハイテクノロジー、バイオテクノロジー、新素材など新産業革命とも呼ばれる技術革新のうねりと歩調を合わせ高度情報化時代が既に到来しています。

## 住民の行政に対するニーズも広範にわたり多様化してきており、より高い水準での対応が求められております。

私は、戦後四十年の節目の年にあたり、二十一世紀に向

かって残すところ十五年の今、まちづくりの確固たる方針を打ち出さなければならぬ時であると考えますので、時代の流れを的確に把握しこれを見極め、新しい時代の人間的な豊かさや最大多数の住民の幸せを念頭に愛町愛郷の精神に富んだ七千三百町民の英知と情熱をお借りし、地域課題の解決に努めてまいります。

あわせて激増する財政需要についても、迎える二十一世紀を展望しつつ本町にとって今何を成すべきか、あるいは、今から何を進めてゆくべきなのか施策の選択に十分留意をし、社会的公平を期するなかで効率的財政投資により財政の健全性堅持に十分配慮をしまっている所存であります。

まちづくりの基本目標をかかげるにあたっては、まず、本町の歩んできた歴史、風土、置かれていた地域的な条件、特性を踏まえ、豊かな未来を展望したまちづくりが進められなければなりません。

それには、町民の暮らしの源泉である住民所得の向上を目的として、厚みと広がりのある経

済活動、生産活動が活発に展開されなければなりません。

また、恵まれた豊かな自然は町民永久の財産であり、かけがえのない宝であります。自然を大切に守り育てて子孫に継承してゆくことは、私どもの大きな責任でもあります。

人々のぬくもりと思いやりあふれる郷土づくりは、町民すべての思いでもあります。

個性と味わいがあり、高い文化度を持ち、地域のへだたりのない理想郷の建設は、誰もが願っていることであります。

私は、ことため、自然と生活の調和がなされ、文化の香り高い「生産の町」づくりを目指して、町民総参加で標津町二世紀の拓土を建設してまいります。

そのためのまちづくりの施策として、次の三本の柱によってこれを進めてまいります。

## まちづくり施策の第一の柱「明日を豊かにする創造と実行の町政」

であります。

町民の暮らしを豊かにし、町の活性化をもたらす基盤は、幾多先達が百折不とうの開拓魂をもって築かれ、今日の本町産業の基幹を成している漁業と酪農を中心とした地場産業の発展にかかっているといえます。

本町は、先人の努力の成果で得た豊かな産業資源と、雄大な自然に恵まれた地にあり、漁業と酪農は逐年発展の一途をたどっているのですが、厳しい経済の下では、解決すべき多くの課題を内包していると思料されま

す。

私は、自然と産業の調和を図り、農漁村社会の文化度を高めより豊かな生産基地の実現を目指して努力を傾けてまいりたいであります。

まず、

### 漁業についてであり

まず、

## 一、みんなに開かれた公平で清潔な町政

近年増殖技術の目ざましい進

展により育てて捕る漁業が定着し、生産性は伸びてはきておりますが、いつその飛躍発展は生産の安定性と通年性の確保にあると考えます。

この問題を解決する手だての一つとして、新しい時代に対応した回遊魚の増殖、ふ化事業の進展と栽培漁業のいつその振興が不可欠であると考えますので、関係団体機関と協議を進めながら「沿岸漁業資源増殖センター」を設置し、根付資源の増殖に積極的に取り組んでまい

る所存であります。これと併せて、新時代の水産技術と漁業経営に対応できる経営者と後継者育成を図るための研修機能を併置して、漁業振興のための拠点づくりを進めます。

さらに、現在進められております標津川の「さけ・ますモデル基地」等の近代化施設についても近代漁業を確立し、ひいては、漁獲制限など将来予測される国際的な漁業規制に対し、圏域の増殖実績を確保するうえからも、積極的に推進してまいります。

## 農業についてであり

まず、

本町の農業は、酪農を主体として北辺の厳しい自然条件を克服しながら、経営規模の拡大と近代化を進め発展してきたのであります。

しかし、現在の酪農を取りまく情勢は、国際化の流れの中にあって経営も大変厳しいものがあり、このため国際的な競争力を養うことと、低コストによる経営の省力化が求められています。

酪農の基本は、土づくり、牛づくり、人づくりにあると言われております。

私は、この基本を十分認識し、農業経営全般にわたる合理化、近代化を念頭に生産基盤の整備、地方向上のための土づくり対策、農用地利用管理の適性化を図ります。

また、畜産の振興についても効率的な経営を可能とする体制の整備、消流対策の強化を進めます。

さらに、農業後継者の結婚対策は、焦眉の急務であるといわざるをえません。

そのためにも「結婚相談所」を

強化するなど先頭に立ち、関係機関及び団体の協力を得ながら解決にむけて努力いたします。

生産環境及び生活環境の整備を図り、「酪農休日」を設けるなどの方策を実施して、魅力あふれる農業、ゆとりある農村生活を目指し、後継者がそして花嫁さんが安心して定住できる農村社会の実現に努めます。

## 林業に

ついてであります。

本町発展に重要な役割を果たしてきた林業は、低迷の状態にありますが、森林のもつ公益性を今一度見直し、木材供給としての森林整備にとどまらず、治山、治水事業としての対策、また、酪農と耕地防風林の再検討を進めるほか、森林浴等の保健休養などの多面的な機能を重視して、国有林との関連を保ちながら、森林総合整備計画を促進し、林業基盤の整備や生産体制の充実を図っていく考えであります。

また、緑あふれる豊かな暮らしに寄与する林業、林産業の振興のための森林造成や、造林地

の保育、間伐等森林への投資を計画的に推進するなど必要な施策を展開してまいります。

## 商工業活動について

あります。

本町の商業は、小規模経営の事業体によって占められております。

隣接町の大形店進出に対して、小規模小売店の事業活動の不利を克服する観点から店舗の改装駐車場の整備、カラー舗装などの環境の整備を積極的に進めているところであります。

しかし、今や本町の商業活動は、広域的な商圏の中で、いかに対応し、経営すべきかを問います。なおす時であると考えますので民間活力を振起すため、施設整備資金等の貸付制度を充実するなどして条件整備を進めます。

街路や公園などの都市基盤の整備が、地元商業の振興に資するものであることはいまでもありませんが、本町商業の位置づけ、それを取りまく問題点について改めて事業主、消費者そして行政が一つ一つを掘り起

し、解決への糸口をさがし出すことが先決であると考えます。

また、工業であります。地域経済の落ち込みはもとより容易に回復できるものではありませんが、行政の果たす役割の一つとして、国道を含めた公共事業の拡大に積極的に取り組み早期発注、地元業者の優先を念頭におくほか、これらに資する地域開発プロジェクトの実現を検討してまいります。

水産加工業については、本町経済発展に大きな役割を担う産業であると考えますので、今後は体質の強化を図りながら、地場産品の地場加工実現を目指し需要と消費の動向に対応して、いわゆる付加価値を高めるための高次加工技術の導入を積極的に促し必要な援助の手をさしのべ本町ならではのしかも市場競争力のある製品開発に向けて振興策を進めてまいります。

林産企業の育成についても関係者と協議して観意振興を図ってまいり所存でございます。

次に

## 観光産業について

ございます。

本町は、知床国立公園、野付風連道立自然公園の中間に位置し、すぐれた自然景観、蛙のそ上、前浜や沖合での釣りなど観光の素地となる資源に恵まれた地に立地をしています。

しかし、現状はこれといった目玉がないため本町を訪れる観光客の大部分は、知床、ノサツプ、阿寒方面への通過点としての立ち寄り観光が主であります。

私は、観光開発の戦略いかに、本町の飛躍発展の一つのバロメーターになると考えるものであり、今後の開発の視点を古く新しい課題ですが通過観光から滞留型観光に置き、観光関連団体と連携を図りながら、観光客のニーズに対応した所要の施策を推進してまいりたい。

観光開発の方向としては、地域に賦存する自然観賞型の観光資源を自然を破壊しない前提で「見る」だけでなく各種イベントを連動させた通年的な「体験する」観光へ人為的な手を加えこれを点でつなぎ、面へと発展させ、特色を特微づけた滞留型観光を志向してゆきたい。

その際の開発拠点となるのは

野付半島の自然景観の保護充実であり、サーモン・パーク構想を含めた「さけますモデル基地」建設事業の推進であります。

この過程で今から忘れてならないのは、訪れた観光客に強い印象を与える地域ぐるみの行き届いたサービスとあたたかい心配りに関係者、町民あげて努めてまいります。

## まちづくりの第二の柱

は、

「住む人を大切にする

## 愛情と誠実の町政」

であります。

経済の基調が全般的な均衡ある発展への時となり、「中央の時代」から「地方の時代」へと発想の転換が求められているのは、ご承知のとおりであります。こうしたなかで、私は、町民の心を大切に、調和のとれた健康で愛情と誠実あふれる文化的な生活環境を創造してまいりたいと考えます。

しかし、その前途は財政的な面も含めてきわめて多難でもあります。

私は、従来の流れに安住することなく、町民の総意を基底として取りくむために「主体としての住民」と「総体としての行政」が連帯し、町民参加のかたちで町民の創意と工夫を積極的に行政へ反映し、地域の輪をつ

くつてまいりたいと思うのであります。

## そのための一つとして

## 「医療と保健の確立」

であります。

健康は、すべての人の願いであり、何事にもかえがたい家庭での宝であります。すべての町民がひとしくこの恩恵を受けるため、保健予防指導体制の充実と施設の整備を図り、予防医療をいっそう推進してまいります。また、健康をそこなわれた方には、安心して近代的な医療を受けることができるよう町立病院の院舎新築実現に向けて努力してまいります。

さらに私は、最終的な目標として、町立病院を中心として、高齢者のための老人ホーム、生きがいセンターや、母子健康セ

ンターなどの保健福祉施設を配  
置し町民の健康と高齢者の福祉  
を向上させるためのセンター的  
施設として、「医療と福祉の村」  
の具現を考えております。

## 次に「愛にみちたゆと りある福祉の追求」で あります。

お年寄りや子供たち、障害を  
持つ人、母子家庭等のいわゆる  
社会的弱者といわれる方々に社  
会的、経済的な援助を与えるこ  
とにより、円滑な社会生活を営  
めるようにすることに福祉の主  
眼があります。

私は、今後の福祉施策の推進  
にあたっては、施設の整備や金  
銭の給付等と相まって障害者と  
健康者が地域社会と一体となる  
ための施策にいつそう力を入れ  
るとともに、真に福祉を必要と  
する人々に対し、真に必要なも  
のを提供することを基本に実質  
的で深みのある施策に重点を移  
してまいりたいと考えます。  
とくに、地域の福祉の風土づ  
くりの中心となるボランティア  
組織の育成を図るとともに、国  
民的課題となった人口の高齢化  
によるお年寄りの方々の福祉対

策については、本町発展にご苦  
勞されたことに感謝し生きがい  
対策や在宅老人の福祉施策を中  
心に総合的な対策を講じるなど  
真の「地域福祉」の実現に努め  
ます。

子供の健やかな成長は、町民  
の嬉しい願いであります。保  
育施設の整備や保育内容の充実  
を促進し児童遊園地の整備を進  
めるなど、標津町の未来を託す  
子供たちに良い環境を与えてい  
くことは、大切な責務であると  
考えています。

## 次に「快適な町民のく らしの整備」であります。

本町に生活するすべての町民  
が、生き生きとした日々のくら  
しをおくるため、豊かな自然と  
相まった快適な環境づくりを進  
め、安心で魅力あるまちづくり  
を進めてまいります。

下水道が、いよいよ昭和六十  
一年から一部供用が開始されま  
す。住民負担の問題について慎  
重に対処し、いつそうの普及に  
つとめます。

下水道処理区域外の用排水や  
道路排水の処理についても、十  
分意を用いてまいります。

公営住宅につきましては、入  
居需要を見極め計画的に建設す  
るほか、環境の整備、敷地内道  
路の舗装化も計画的に進めてま  
いります。

公園、緑地について、市街地  
にあつては、貴重な公共空間の  
確保と緑地の確保という観点か  
ら鋭意整備を進めるとともに、  
全町的には地域の学校あるいは  
地域の拠点となる町内会館を中  
心として運動広場や小公園を整  
備し、地域主体の「うるおいの  
場」を確保してまいりたいと考  
えています。

道路交通網についてでありま  
すが、市街地及び幹線農道とも  
舗装化を重点に改良を図りなが  
ら、街路については、街路樹等  
の緑化を推進して、いわゆる「ナ  
カマド通り」というような、  
愛称道路を整備してまいります。  
さらに、国道三三五号線の薫  
別バイパスと道々川北・中標津  
線の川北市街抜市の促進につい  
ては、強力に進めるとともに幅  
員狭い忠類橋の複線化を引  
き続き国に対し要請してまいり  
ます。

また、地域開発プロジェクト  
の一つとして、川北、標津間を

結ぶ最短道路を川北、標津間の  
将来の経済発展をうらなう動脈  
ルートと位置付け、建設実現を  
国等に対し、強く働きかけてゆ  
きます。女満別空港がそうであ  
るように中標津空港のジェット  
化によって、奥根室観光の玄関  
口は中標津空港が拠点化するこ  
とは容易に想像できるのであり  
まして、中標津空港へ川北へ標  
津へ知床・ノサップへ、そして  
野付風連立自然公園へと通じ  
るラインを設定し、さげ・ます  
モデル基地それに先に述べまし  
た「医療と福祉の村」を経由す  
るこのルートは、日常生活はも  
とより観光動脈として川北・標  
津間の拠点として経済振興の起  
爆剤にしたいと構想す  
るものであります。

冬の除排雪については、早  
くて行き届いた体制づくりに一  
層留意をし、冬の生活を守りま  
す。  
雇用の安定は、住民生活の直  
結するものであり、定住を促す  
原点でもあります。  
また、若者が定着する活気あ  
る郷土をつくるためにも既存産  
業の振興のみならず地場資源等  
を活用する公害のない企業誘致

についても積極的に進め雇用開  
拓に努めます。また、地元産業  
で調達する需要資材等を可能な  
限り地元での製造を研究し、工  
業の新分野の開拓と、冬期間を  
含めた雇用の通年化に努めてま  
いります。

勤労者とともに未組織労働者の  
生活安定と福祉増進のために、  
生活資金、教育資金の融資及び  
利子補給を検討してまいります。  
また、冬期間の仕事が途絶え  
る労働者の方々の対策事業の実  
施、積弊給付金制度の継続、充  
実についても関係団体と連携し  
対策を強化してまいります。

交通事故や防犯対策、災害の  
防止については、一旦身近で発  
生するとこれほど悲惨なものが  
あるでしょうか。

社会問題になっているにもか  
かわらず交通事故などは減る気  
配がありません。

住民の生命財産を守り、安心  
した毎日をおくれるよう未然防  
止に万全の対策を講じてまいり  
ます。

## 次に

豊かで個性ある教育  
文化・スポーツの振興

であります。

今日の教育を取りまく環境は厳しく、様々な問題を抱えております。私は、教育委員会と十分連携をとりながら、信頼される教育の実現を目指して、真剣に取り組みたいと考えております。また、教育条件の向上のため学校施設の整備や、教材、教具の充実と、教員住宅の改善を図り、地域格差のない教育を目指します。

暮らしにゆとりが生まれ、生涯教育がさげられる昨今、社会教育の重要性が認識されていますが、公民館活動を拠点として社会教育の充実を図っていき、青少年の健全育成や中央の文化芸術に接する機会を増やすなど文化の普及に努めていきたいと思っております。

あわせて町内の産業青年が、各産業間の相互理解を深めるために、相互体験交流を社会教育面から進めてまいります。

さらに、スポーツ振興につきましても、総合体育館を中心として施設の有効利用を図りながら、指導体制の充実と競技者や愛好者の育成に力を入れ、健康づくりの一環として町民皆スポ

ーツの普及に努めるとともに、文化体育振興基金を拡充強化して、全道、全国大会への参加者に対する負担の軽減をはかります。

高等教育機関としては、標準高校の改築促進に向けて強く関係機関に働きかけるとともに、管内の視点で女子短期大学の誘致にも取り組めます。

### 「明日をひらくまちづくり」について申し上げます。

今、時は二十一世紀を十五年後にひかえ、目ざましい科学の進歩は私たちの予想もしなかったことが現実となつて現われてきております。

しかし、視点を二歩転じれば、行政改革の波が激しくゆれ動き私たち地方自治体まで大きく影響が及んでおり、本町も厳しい状況にあることは前に述べたとおりであります。

私は、このような時代だからこそ七千三百町民の英知を結集して、明日の標準町をきり拓いていく新しい出発の時でもあると考えてます。

このための方策として、住民参加によって未来の標準町の設計書であります「まちづくり基本計画」の策定を手がけたいと思っております。

また、未来をささえる本町の若い力と関係団体、そして行政の三つのエネルギーを結集して「青年開発会議」をつくり明日の暮らしを基本に据えた活気と特色あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

婦人の方々につきましても、広聴活動の一環として「ぐらしのモニター制度」をつくります。毎日台所に立ちいわば暮らしの要めである婦人の井戸ばた的な発想、みじかな要望が多くあると思うのであります。婦人の声こそ日々の暮らしの切実な代弁者であると考えらるからであります。

### まちづくり施策の第三の柱は「みんなに開かれた公平な町政」であります。

生活意識や生活様式の変化により、農漁村でも市街地でもかつての地域共同体的な意味合い

が失われ、地域社会における住民の連帯感が希薄になりつつあるのは本町も例外ではありません。このためコミュニティ活動を積極的に応援します。

地域の連帯感を深め、活気に満ちた明るい町をつくるには、町内会などコミュニティ活動が重要であり、スポーツ、レクリエーションなど各種行事における住民参加、災害などの有事の際の自主組織、独居老人への声かけ運動などタテ割り行政では対応できない側面を、コミュニティ団体との連携を密にして行ってゆくことを考えてみたい。

活動のための条件づくり、環境づくりに取りくみ、町民がひとしく心の豊かさを感じ、充実した日々をおくれるような町政を進めてまいりたいと思っております。

それにも増して重要なことは親しまれる役場づくりであります。社会情勢の変化と住民意識の変革により、住民の行政に対する要望も多様化してきております。そのようななかで、町民のどなたが訪れてもわかりやすく、能率と簡素、円滑な処理を旨にした機構の見直しを図るとともに

「自主・創造、思い遣り」を職員訓に、職員の資質を高め、常に新しい視点から点検を行ない、断に改革の努力を重ね、町民が気軽に役場を利用できる親しまれる役場づくりに努めてまいります。

以上町政に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、町民の暮らしの向上と私たちのまちが未来に向かって飛躍するために私に課せられた期待と責任を十分認識し、町民とともに考え、協力し合い、ともに行動することが求められていると自覚しております。

私は、町民の皆さまの先頭に立って、まちづくりのエネルギーを結集し、誰もが住んで良かった、みんなが喜びを語り合える標準町を創りだすため、全力を尽くす決意であります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご指導ご協力を切にお願い申し上げます。私の施政方針を終わります。

# 道路交通法の

## 一部が変わります

道路交通法の一部が改正され、主なものは九月一日以降、段階的に施行されます。

今回の改正は、ここ数年増え始めた死亡事故を減少させるとともに、「車社会」の新しい秩序づくりを目指すものです。

主な改正点は次のとおりです。

- シートベルトの着用が義務付けられました

九月一日施行

すべての道路で、ドライバーはシートベルトの着用が義務付けられます。

| 改正内容                  | 施行日           |
|-----------------------|---------------|
| ▶シートベルトの着用義務          | 昭和60年<br>9月1日 |
| ▶初心者ライダーの2人乗り禁止       |               |
| ▶空ぶかし等の禁止             | 昭和61年<br>1月1日 |
| ▶ミニバイクの交差点における右折方法の変更 |               |
| ▶初心者ドライバーのための講習       | 昭和61年<br>7月5日 |
| ▶ミニバイクライダーのヘルメット着用義務  |               |

けられました。また、ドライバーは、助手席にすわる人にもシートベルトを着用させてからでないと、車を運転してはいけません。同時に、ドライバーは、後部座席にすわる人に対してもシートベルトを着用させるよう努めなければなりません。

＜違反した場合の措置＞  
高速道路⇨ドライバー本人が着用していない場合に行政処分点数一点。  
一般道路⇨今回の法改正の趣旨がドライバーに徹底し、シートベルト着用意識が向上した段階で、行政処分点数を付することを検討することとなっています。

＜特例＞次に挙げるような人は着用義務を免除されます。  
▽乗り降りのひんばんな郵便集配車などのドライバー  
▽妊娠や負傷している人など、療養上または健康の保持上シートベルトをするのが適当でないドライバー

▽体が非常に大きい、あるいは小さいので適切にシートベルトを装着できないドライバー  
▽バックの運転をするときのドライバー

▽その他、パレードなど複数の警察用車両で護衛等されている車のドライバーや公職選挙法の選挙用自動車のドライバー（候補者や運動員に限る）などです。なお、助手席同乗者についても、ほぼドライバーの場合に準じて免除が認められます。

- 空ぶかし等の行為が禁止されます

九月一日施行

ドライバーやライダーは、正当な理由がなく、著しく人に迷惑になる騒音を生じさせる方法で急発進、急加速、空ぶかしをしてはならないことになりました。

＜違反した場合の措置＞

行政処分点数一点。

- 初心者ライダーの二人乗り禁止

九月一日施行

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

＜違反した場合の措置＞

行政処分点数一点。反則金四千元。罰則三万円以下の罰金。

＜原動機付自転車＞

- ミニバイクの右折方法が変わります

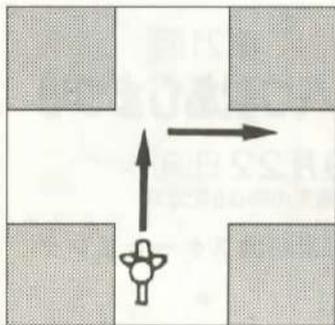
昭和三十九年一月一日施行

次に挙げる道路では、図のように曲がらなければなりません。

- ①標識で右折方法が指定されている交差点
- ②片側三車線以上ある道路で信号機のある交差点（標識等で除外される場合もある）つまり、まず左端を走り交差点の端を直進し、そこで車体の向きを変え進む方向の信号に従って直進することになります。

＜違反した場合の措置＞

行政処分点数一点。反則金二千元。罰則一万円以下の罰金または料料。



### ガンに関する電話相談を行っております。

電話番号は  
(011)271-5110

毎週月曜日から金曜日までの午前10時から正午まで、ガンに関する悩みごと相談を受けています。

財団法人 北海道対がん協会

- 初心者ドライバーのための講習

昭和三十九年一月一日施行

免許取得後一年以内に行行政処分点数の合計が四点か五点になったドライバーは、公安委員会が行う「初心運転者講習」を受けなければなりません。

- ヘルメット着用がミニバイクのライダーにも義務付け

昭和六十一年七月五日施行

ミニバイクを運転する人は必ずヘルメットをかぶらなければなりません。

施行は来年の七月五日からですが、施行前でもヘルメットをかぶり身の安全をはかりましょう。

＜違反した場合の措置＞  
行政処分点数一点。

## 児童扶養手当 法が一部改正に

児童扶養手当法が六十年八月一日より改正されました。改正の主な内容は、次のとおりです。

一、手当が所得に応じて二段階になります。

○年収二七万円未満の方

(月額) 三万三千元

○年収一七一万円以上三〇〇

万円未満の方

(月額) 二万二千元

なお、年収三〇〇万円以上の方は支給されません。

ただし、従前の受給者については、一年間に限り、月額二万

二千円が支給されます。

二、新たに、別れた夫(父)の

所得による支給制限が設けられることになりましたが、実施時期は、あとで国が定めることになっています。

三、手当額が、制度改正で現在より少なくなる方に対しては、少なくとも額の範囲内で、「児童扶養資金」母子福祉資金の中に新設、無利子、六ヶ月

据置き、十年以内償還で申請により貸付されます。その他、改正内容の詳しいことは、役場年金係にお尋ねください。

## 自動車を

### 取得した方へ

一、自動車を取得したときは、自動車取得税が課税されます。

二、自動車の取得価格(売買価格ではありせん)が三〇万円以下の自動車に対しては、自動車取得税が課税されません。

三、自動車税、自動車取得税申告書の提出及び納税を販売業者等に代行させたときは、申告書の写しを受け取る際、その申告書に押印されている領収印を必ず確認しましょう。

自動車税及び自動車取得税の課税免除を申請される方へ

身体障害者と生計を共にする方が、もっぱら身体障害者のために使用する自動車の課税免除を申請するときは、住民票等のほかに、身体障害者が「通院又は通学等をしていることを証明

する書類」を提出していただくことになりました。なお、くわしいことについてのお問合せは、釧路支庁税務部課税課自動車税係(電話〇一五四一四一―一三一番、内線四二〇又は四二二)までご連絡ください。

## 十月十三日別海町で 町内会婦人部 研修大会

根室支庁地方部税務課

根室管内町内会連絡協議会主催の第一回根室管内町内会婦人部研修大会が、来る十月十三日(日)午前十時三十分から別海町社会福祉センターを会場に開催されます。

この研修大会は、町内会活動の中でますます重要となっており、その活性化を研修しようというものです。

標津町町内会連合会では、各町内会を通して広く参加者を募りますので、ご婦人のみならずの積極的な参加をと呼びかけています。

## 第21回 ひべつ秋あじまつり

●9月22日(日)  
(雨天の時は9月23日)

●町営標津スケートリンク

\*

[催しもの]

- ・秋鮭原価販売
- ・サーモンダービレース
- ・秋鮭つかみどり
- ・やまべつつかみどり
- ・ふれあいコンサート

＝標津町観光協会＝

## こんにちは国民年金係です

### 免除を受けた期間 は追納できます

保険料の免除を受けた期間の場合の三分の一で計算することになっています。

そこで生活にゆとりができたときには、過去十年前までさかのぼって、当時の保険料額で追納できる有利な方法を探っています。これを追納制度と呼んでいます。

免除を受けた方で、保険料を納めることができるようになった人は、保険料を追納しましょう。

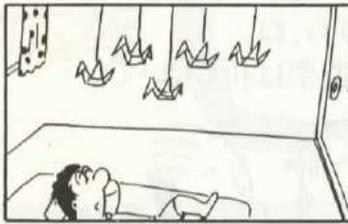
う。追納される方は役場国民年金係にお申し出ください。

### 保険料は 納めましたか

国民年金の保険料の納め忘れがないかどうかお調べください。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、先へ行って、老齢年金さえ受けられないおそれもあります。

もし、納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。  
・町民生活課・国民年金係



# 9月は老人福祉月間です

標津町では、到来する高齢化時代にもむけて毎年九月を老人福祉月間としてさまざまな行事を計画しています。これは、長い間地域社会の発展のために力を尽くされた老人の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及することと、高齢化時代にもむけて、老人も広く社会参加してもらおうというものです。期間中は次の



- 三つを運動の重点として実施します。
  - (一) 老人は健康の保持、増進と社会参加に努めよう。
  - (二) 地域ぐるみで積極的に老人への参加や協力を呼びかけているほか、各町内会でも敬老会などを実施して町ぐるみで老人福祉を呼びかけています。
  - (三) 豊かな高齢化社会についてみんなで考えよう。
- また期間中に老人関係行事を集中して行ないますが、各行事

- ・金婚を祝う会 九月三十日
- ・老人福祉月間ポスターコンクール応募作品展示 九月中、中央公民館
- ・第四回標津町ゲートボール大会 九月三日鳩ヶ丘グラウンド
- ・敬老の日入院患者見舞品贈呈 九月十五日 標津病院
- ・根室管内老人ゲートボール大会 九月二十日鳩ヶ丘グラウンド

## 国鉄だより

お座敷列車で廻る 2,000キロ

紅葉の北海道味覚・離島・秘境の旅

10月1日～6日(5泊6日)

旅行代金 100,000円

お問い合わせ・お申し込みは  
根室標津駅(2-2023) 川北駅(5-2038)

電話局だよりへNo.44  
停電になったとき  
使えない電話は?

街角のボックスやポールにつけられています青い電話や黄色い電話、赤電話は、停電になるとご利用できません。なお二番・二六番の緊急通報ボタンは停電でもご利用いただけます。一般の電話や赤電話は、いつでもご利用いただけます。

根室標津電報電話局

## 9月は心身障害者雇用促進月間

近年は、事業主の方々の障害者についてのご理解と関心が高まり、その雇用状況は着実な改善がみられるところでありますが、いまだにその雇用の改善は十分なものとはいえず、まだ多くの障害者が働く機会を待っています。障害者の雇用を通して、福祉の向上を図ることが社会全体の共通の使命であることを認識さ

れ、一人でも多くの障害者が働く場を得て、社会活動の一翼を担い生がいを感ずることできますよう、事業主の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

心身障害者雇用促進協会では、事業主の皆さんにいろいろな援護制度を設けています。これらの制度をご利用いただき、一人でも多くの障害者を雇用されるようお願いいたします。詳しくは、根室公共職業安定所におたずねください。

根室公共職業安定所

## 寄付ありがとう ごぞいます

- ▶川北・藤谷久枝さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶川北・森井文作さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶聖友標津支所では活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶北標津・田中恵さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶標津・遠藤雅博さんはベビー肌着15着、バスタオル20枚を標津病院へ
- ▶標津・板垣敏さんは香典返しを廃して体育文化振興基金へ
- ▶板垣家葬儀委員代表佐々木正一氏から文化・スポーツ施設建基金へ
- ▶標津・音川好正さんは出産祝を廃して乳幼児等保健指導事業備品購入費として

## 戸籍の窓口から

### お誕生おめでとう

| おなまえ  | 住 所   | 保護者 |
|-------|-------|-----|
| 板垣 達也 | 寿 町   | 純 一 |
| 小田嶋 光 | 共 栄 町 | 武   |
| 佐藤 明子 | 緑 町   | 俊 明 |
| 鈴木 広葉 | 緑 町   | 邦 夫 |
| 権随 卓也 | 共 栄 町 | 洋 夫 |
| 三船 崇  | 薫 別   | 修   |
| 富田 裕紀 | 薫 別   | 純 一 |

### おくやみ申し上げます

| おなまえ  | 住 所  | 年 令 |
|-------|------|-----|
| 瀬谷 一郎 | 桜木町  | 0   |
| 濱向長之助 | 双葉町  | 75  |
| 音川 實  | 双葉町  | 73  |
| 澤口 トメ | 鳩ヶ丘町 | 70  |
| 辻 ニワ  | 双葉町  | 85  |

7月16日から8月15日までの届出分です。  
(敬称は略させていただきます。)

## 10月1日は国勢調査

コンピューターで処理。  
だから、ね。  
調査票は折らないで。



10月7日までに  
調査票を集めに伺います。

十月一日「国勢調査」が全国いっせいに行われます。第一回国勢調査は大正九年に実施され以後五年ごとに行われ、今回で十四回目となります。

国勢調査は、国内に住むすべての人が対象となります。九月下旬から十月上旬にかけて調査員が皆さんの自宅におうかがいして、調査票の配布と回収を行います。

調査票に記入していただくのは、皆さんの自宅にふだん住んでいる方全員です。旅行などで一時留守にしている方、三ヶ月以上にわたって長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃん、住み込みの従業員の方も含め、調査結果は、国や都道府県、市町村などのこれからの行政施策の基礎資料、人口分析などに利用され、私たちの暮らしをより快適に住みよいものにするための重要な資料となります。

## 郵便局

### 結婚のお祝いは、電子郵便で

秋の結婚シーズンを迎えました。

今回は、お祝いのメッセージを電子郵便で送ってみてはいかがでしょうか。お祝いのメッセージは、相手の方に喜ばれ、しかも送る側の気持ち素直に伝わって欲しいものです。その点、電子郵便なら手書きのお祝いの言葉やイラストをそっくり、そのまま届けることができますので打って付けです。あなたのアイデアで素晴らしいメッセージを送ってみてください。

電子郵便は愛称レタックスとよばれ郵便とファクシミリを組み合わせた新しい郵便です。

- 料金—通信文1枚目は500円。2枚目からは1枚につき300円加算。
- 送達時間—当日中配達。(一部翌日最先便配達)
- 慶祝扱い—特別にデザインされた封筒で配達。配達希望日が、差し出しの日の翌日以降10日以内の場合は、配達日を指定できます。
- 用紙—B4までの大きさなら自由。専用用紙やひな形は郵便局にあります。

人口のうごき 世帯数 2,226世帯(+4)  
60年8月1日現在 人口 7,270人(+9) 男 300人(+2)  
( )内前月比 女 3,670人(+7)